



令和4年度 宮古市教育行政方針

令和4年2月14日



サーモンランドみやこ

令和4年度宮古市教育行政方針

1 はじめに

いまだに終息が見えない新型コロナウイルス感染症の流行により、学校生活や生涯学習など、あらゆる教育活動を進めるうえで、様々な制約を余儀なくされています。

学校生活におきましては、日々、児童生徒が感染症予防に取り組みながらそれぞれの思いを胸に学習に励んでいます。保護者の皆様には、各種行事における制約や家庭内での感染予防対策の徹底にご尽力いただいております。

生涯学習、スポーツ、文化芸術活動におきましても、施設の利用制限や事業の規模縮小など、市民の皆様には、ご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

今後も、感染拡大防止に向けて、新しい生活様式の実践、感染予防対策を徹底してまいります。

さて、AI、IoTといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術革新の進展、そして新型コロナウイルス変異株など未来の暮らしが予測できない社会において、新しい時代に求められる一人ひとりの資質、能力を育むためには、教育の果たすべき役割がますます重要であります。

このような状況の中、社会の変化に対応していくひとづくりを目指し、SDGsが掲げる「誰ひとり取り残さない」という基本理念にのっとり、17のゴールのひとつ「質の高い教育をみんなに」を達成するため、学びの機会の提供に努めてまいります。

宮古市総合計画、宮古市の教育の振興に関する大綱及び宮古市教育振興基本計画に掲げる「郷土を誇り次代につなぐひとづくり」の実現に向けて、教育行政を推進してまいります。

児童生徒が社会を生き抜くための力を育む学校教育の充実を図るとともに、市民が生涯を通じ多様な人々と連携、協働しながら学び続けることができる生涯学習環境を整備してまいります。

誰もがいつでも気軽に生涯スポーツに取り組める環境整備と健康寿命の延伸につながる健康づくり、スポーツ・レクリエーションの振興を図ってまいります。

貴重な文化財を広く知ってもらい、親しみを感じられるよう適切な活用にかかる情報発信に努め、地域の歴史や芸術文化に触れる機会の創出を図ってまいります。

以上の基本方針を踏まえ、令和4年度の教育施策は、次の事項を重点に据えて取り組んでまいります。

2 部門別方針・重点施策

(1) 学校教育の充実



学校教育の充実につきましては、学習指導要領において求められている「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力の育成」を見据え、「確かな学力」「豊かな心」「健康な体」の調和のとれた生きる力を育む教育を一層推進してまいります。

「確かな学力」を育む教育の推進につきましては、小学校の全学年と中学校1・2年生において、「学力調査」を実施してまいります。特に国語、算数・数学、英語を重点に位置づけ、学力の実態把握と分析を行い、知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等を育むための授業改善につなげてまいります。

小学生の学習習慣や基礎学力の定着に向け、放課後の学習活動支援を行う「放課後学習支援事業」を全小学校で継続し、子どもたちの学びの充実を図ってまいります。

また、同一中学校区の小・中学校が連携した「みやこ学力向上ネットワーク事業」を充実させるため、教職員の授業力向上と授業改善を推進してまいります。

「豊かな心」を育む教育の推進につきましては、教科の枠組みを越えて、地域教材を積極的に活用し、自然を大切に作る心、防災意識の心構えなど、先人が築いてきた「ふるさと宮古」に誇りと愛着を持つことができる児童生徒を育成してまいります。

姉妹都市である沖縄県多良間村、友好交流都市である秋田県大仙市、海でつながる隣まちである北海道室蘭市との交流・体験学習を通して、児童生徒の相互理解を深めてまいります。

宮古・ニュートン・スクールを開催し、自然科学分野に対する興味、関心を高め、自ら課題を見つけ解決できる児童生徒を育成してまいります。

地域の特色を生かした学習を推進するため、三陸鉄道を利用した震災遺構の見学などを通じた復興・防災教育、再生可能エネルギーへの理解を深める環境・エネルギー教育、水産業等の体験活動を始めとしたキャリア教育について、市長部局と連携し充実を図ってまいります。

「健康な体」を育む教育の推進につきましては、「自分の健康は自分で守る」という意識付けにつなげる保健活動、健康教育を実践してまいります。

児童生徒の生活習慣の形成を図りながら、学齢期におけるむし歯予防のため「フッ化物洗口」など、家庭と協力しながら健康教育を推進してまいります。

「宮古・JHSパワーアップ作戦」を継続し、小規模化に対応した部活動の充実と体力や競技力の向上を図ってまいります。

衛生的で栄養のバランスがとれた学校給食の充実並びに施設及び設備の適正な管理を進めてまいります。

安全・安心な給食を目指し、地産地消、食育に関する指導の充実を努めてまいります。

また、国が策定した「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」に基づき、保護者からの給食費の徴収・管理業務を市が行うためのシステムや運用体制の構築を進めてまいります。

障がいや教育上支援が必要な児童生徒につきましては、自立や社会生活に必要な力を養うため、小・中学校に介助員、特別支援教育支援員、就学支援相談員等を配置し、一人ひとりに寄り添った支援をしてまいります。

教育相談・支援体制につきましては、教育研究所を拠点とし、きめ細やかな児童生徒の心のケアと不登校・不適応対策の充実を図ってまいります。

組織的・効果的な小中連携の取り組みを推進するため、「魅力ある学校づくり調査研究事業」を継続してまいります。

教育環境の充実につきましては、中学校区単位で学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が一体となった特色ある学校づくりに向けたコミュニティ・スクールを推進してまいります。

高校、大学等への進学者に対しては、奨学金制度の周知を図り、経済的な理由で就学をあきらめることのないように個々の学生の状況に応じた支援に努めてまいります。

情報社会に対応するため、学校や家庭において1人1台端末などのICT機器を積極的に活用し、個別最適な学びの充実に向けて、GIGAスクール構想をさらに推進してまいります。

また、専門的な助言、指導を行うICT支援員の派遣や教職員の資質向上を図る研修を実施してまいります。

児童生徒の安全・安心な学習環境の向上を図るため、山口小学校大規模改修工事、トイレの洋式化など学校施設の改修工事を実施してまいります。

より良い教育環境を確保するため、児童生徒数の推移を注視しながら、保護者や地域の方々と十分な協議のもと学校の適正配置を進めてまいります。

(2) 生涯学習の推進



生涯学習の推進につきましては、市民が生涯にわたって「いつでも・どこでも・だれでも」多様な方法で学習の機会を選択して学び、社会に対応するための活動支援と生涯学習環境づくりを進めてまいります。

「読書まち宮古」の推進につきましては、新たに市立図書館に電子書籍を導入し、さらなる図書資料の充実を図ってまいります。子どもからお年寄りまで、視覚障がい者や図書館への来訪が困難な方も含めて、あらゆる市民が本に親しむ拠点として、サービスを充実してまいります。

また、図書館本館利用者の利便性向上のため、駐車場を拡張することとし、旧宮古市勤労青少年ホーム解体の実施設計に着手いたします。

市民が広い視野と豊かな心を育むため、幼いころからの読み聞かせにより親子の触れ合いを深める機会でもある「ブックスタート事業」を乳幼児を持つ家庭と協力して進めてまいります。

図書館奉仕員を小・中学校に派遣し、学校図書館支援員と連携して学校での読書活動を推進してまいります。

学校・家庭・地域の連携と協働につきましては、地域が学校の教育活動に参画する地域学校協働活動を拡充してまいります。地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を小・中学校に配置し、「学校を核とした地域」づくりの活動を支援してまいります。

家庭及び青少年の学習活動の支援につきましては、主体的に学ぶ人間性と心豊かな青少年を育てるため、体験や創作活動といった子どもの成長に合わせた学習機会の提供と相談体制を充実してまいります。

高齢者が楽しく、生きがいを持ち、充実した生活を享受できるよう、「社会経験者大学」を開設してまいります。働く世代、若い世代の人には、心身の健康を保つためにも、仕事を離れて余暇を楽しめるよう、気軽に取り組める生涯学習機会を提供してまいります。

民法改正により、本年4月1日に成年年齢が18歳に引き下げられます。これまで行ってきた成人式は、20歳という節目の年に到達する方を祝福し、激励する、「^は20歳^{たち}のつどい」として開催いたします。

(3) スポーツ・レクリエーションの振興



スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、市民が健康で明るく活気に満ちた生活を送ることができるよう、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを進めてまいります。

本年9月17日から18日まで、セーリング競技の「2022レーザー全日本マスターズ選手権大会」が本市で予定されています。

同月には「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」も開催され、本市では9月24日から25日まで、軟式野球の予選が行われます。

これらの全国規模の大会において、本市のPRを行い、今後のスポーツ大会や合宿の誘致につなげてまいります。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」におけるホストタウン相手国の「ナミビア共和国」と、オンラインによる交流イベントを行ってまいります。復興ありがとうホストタウン相手国である「シンガポール共和国」とは、同じホストタウンである陸前高田市と連携した交流を行ってまいります。アスリートやオリンピック・パラリンピック関係者と市民との国際交流により、スポーツを通じた国際理解を推進してまいります。

活動機会の提供につきましては、市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、新たな公認コースで行われる「宮古サーモン・ハーフマラソン大会」をはじめ、「三陸シーカヤックマラソン大会」「宮古港カッターレース」の開催を支援してまいります。

「日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する協定」に基づき、市民の健康寿命の延伸につながる「スポーツ・健康づくり事業」を実施してまいります。

競技スポーツにおける選手強化を推進するため、ジュニア世代の育成と競技力の向上を図ってまいります。児童生徒の全国大会などへの参加経費を補助するとともに、スポーツ少年団を日本体育大学に派遣し、本格的なスポーツ施設や技術を体験する「ジュニアスポーツ育成ドリームキャンプ事業」を行ってまいります。

また、岩手県内のプロスポーツ競技団体と連携し、公式戦の観覧や指導を体験できる機会を創出してまいります。ジュニア世代に様々な体験の機会を提供することにより、心身の成長を促すとともに、将来の全国レベル、世界レベルのアスリートの輩出を目指してまいります。

野外活動センターにつきましては、田代地区の振興を含めた活用方針を地元と協議してまいりました。令和4年度においては、先行してトイレ整備に着手してまいります。

(4) 文化の振興



文化の振興につきましては、ゆとりと潤いのある心豊かな生活の実現に向け、広く市民が芸術文化に親しむことができるよう、芸術文化事業の充実を図ってまいります。

地域の風土に培われてきた貴重な文化財を後世に伝えていくための保存・活用を推進してまいります。

東日本大震災以来、市民の「心の復興」を後押ししてきた「みやこ復興寄席」や「佐渡裕さんとスーパーキッズオーケストラによる公演」などの事業を実施してまいります。

また、創造的で文化的な表現活動に積極的に取り組んでいる「みやこ市民劇」実行委員会への支援をしてまいります。

市民の芸術文化活動を促進するため、宮古市芸術文化協会の活動を支援するとともに、児童生徒の全国大会などへの参加経費を補助してまいります。

芸術文化活動の拠点施設である市民文化会館におきましては、大ホール天井の耐震改修に取り組み、利用者の安全・安心を図ってまいります。

文化財の保存と活用につきましては、広く未指定を含む重要な文化財を次世代へ継承するための「文化財保存活用地域計画」の策定にあたり、市民参加型ワークショップや公開講座を開催してまいります。

崎山貝塚縄文の森ミュージアム及び北上山地民俗資料館では、それぞれの特色ある所蔵資料を活用した企画展や体験講座等を実施してまいります。各館独自の取り組みのほか、館連携を進め、宮古の歴史と文化財を合わせた情報発信を図り、利用者数の増加を目指してまいります。

また、後継者不足のため、途絶えるおそれのある郷土芸能の映像記録保存に取り組み、地域文化の継承と郷土芸能団体の活動を支援してまいります。

市史の継承につきましては、埋蔵文化財のほか、国登録文化財「盛合家」や「旧東屋酒造店」等の近世・近代の古文書、民俗文化財を調査・保存することにより、地域の歴史文化の顕彰に努めてまいります。

3 むすびに

まもなく、東日本大震災から11年を迎えます。

この大震災の経験を風化させることなく、次代に継承するため、児童生徒が体験学習を通して自らの生き方を考える復興・防災教育の充実を図るとともに、引き続き、被災した世帯の児童生徒の就学支援や心のケアに取り組んでまいります。

次代を担う子どもたちは、宮古の宝です。

夢や希望を持ち未来への歩みを進められるように、自ら学び考え、必要な知識、能力を身に着け、行動する子どもの育成に全力を注ぎます。

学校・家庭・地域が一体となり、誰もが多様性を認め、自分にできることから、身近なことから行動に移すことが重要であります。

誰ひとり取り残さない、SDGsの基本理念のもと、誰もが平等に教育を受けられ、子どもから高齢者まで、全ての市民がいつでも学ぶことができる持続可能なまちの実現に向け、教育施策を進めてまいります。

市民一人ひとりがこれからも郷土を誇り愛する気持ちを深め、生涯にわたって豊かに学び活躍し輝くことができるよう、「教育立市」の実現を目指してまいります。